

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

目 次

◇ 告 示 ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請  
【環境局環境監視部環境監視課】

2

◇ 公 告

- 道路の指定 【都市戦略局指導部建築審査課】

5

## 北九州市告示第13号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があつたので、同条第4項の規定によりその概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和8年1月20日

北九州市長 武内和久

### 1 申請の概要

#### (1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎三丁目9番22号

株式会社 新菱

代表取締役 土山正明

#### (2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石1番1号

株式会社 新菱

#### (3) 設置される特定施設に関する事項

##### ア 名称、種類及び能力

名称	S-301-1
種類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の第46号口に掲げるろ過施設
能力	100kg／1セントル（回）

##### イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

使用時間間隔	2日間
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし
設置年月日	許可日以降

##### ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

汚水量 (m <sup>3</sup> ／日)	通常 29.5 最大 40.5
----------------------------	--------------------

水素イオン濃度	通常 5～10 最大 5～10
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 6, 100 最大 6, 210

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

S-301-1から排出される汚水は三菱ケミカル株式会社九州事業所の排水処理施設ASA2で処理する。

(5) 排出水に関する事項

ア 排水口名 No. 1 排水口

イ 排水量及び汚染の状態

項目	設置前	設置後
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常 601 最大 679	同左
水素イオン濃度	通常 7 最大 5～9	同左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 16.0 最大 17.5	同左
浮遊物質量 (mg/L)	通常 23 最大 35	同左
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/L)	通常 0.5未満 最大 2	同左
窒素含有量 (mg/L)	通常 32.6 最大 45.4	同左
りん 燐含有量 (mg/L)	通常 1.5 最大 1.5	同左

ウ 排水口名 No. 5 排水口

エ 排水量及び汚染の状態

項目	設置前	設置後
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常 920 最大 920	同左
水素イオン濃度	通常 7 最大 5～9	同左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 20.9 最大 29.7	同左

浮遊物質量 (m g / L)	通常 25.3 最大 34.6	同左
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量(m g / L)	通常 1未満 最大 1	同左
窒素含有量 (m g / L)	通常 27.5 最大 34.4	同左
燐含有量 (m g / L)	通常 1.3 最大 1.3	同左
ふつ素及びその化合物 (m g / L)	通常 2.307 最大 10.673	同左
アンモニア、アンモニ ウム化合物、亜硝酸化 合物及び硝酸化合物 (m g / L)	通常 1.8 最大 7.4	同左

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

令和8年1月20日から同年2月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

## 3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和8年2月10日までに前項第2号の場所に到着するよう提出すること。

北九州市公告第39号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月20日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の道路

2 指定年月日及び指定番号

令和8年1月20日 第955503号

3 道路の位置、延長及び幅員

位置	延長（m）	幅員（m）
北九州市八幡西区上の原一丁目 1番25	10.00	5.00